

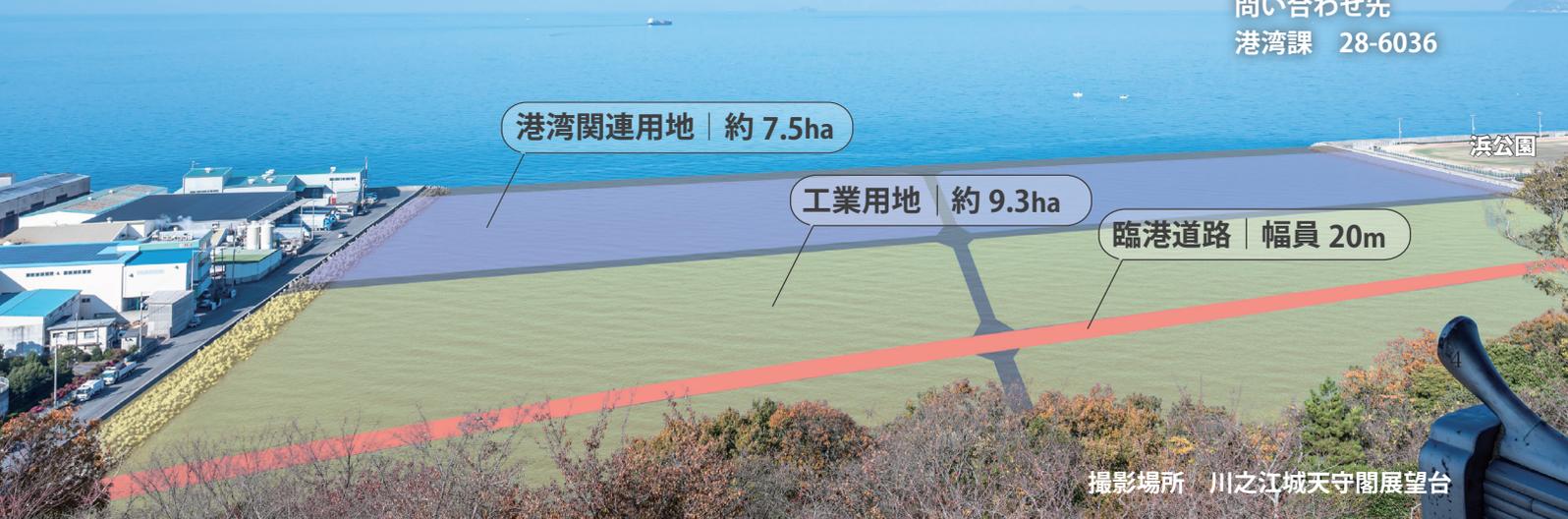
川之江城から
見てみよう



川之江城のお隣

城山下臨海土地造成事業の 公有水面埋立免許を取得しました

問い合わせ先
港湾課 28-6036



港湾関連用地 | 約 7.5ha

工業用地 | 約 9.3ha

臨港道路 | 幅員 20m

撮影場所 川之江城天守閣展望台

総事業費は約77億円を見込んでおり、その費用は造成した土地の分譲によって賄われます。なお、本造成事業では産業廃棄物最終処分場を設けず、堆積土や建設発生土などで埋め立てます。

埋立工事は、令和5年中の着工を予定しており、約6年後の令和11年に完了する見込みです。長期にわたる工事になりますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

城山下臨海土地造成事業は、市内の住工混在の解消や事業所用地不足による企業の流出の解消を図るとともに、津波などの災害から陸地を守る「防護ライン」として、川之江城の眼下に広がる海と旧川之江漁港を埋め立てるものです。

埋立面積は約18・4ヘクタール。工業用地や港湾関連用地約16・8ヘクタールを造成するほか、川之江浄化センター前と浜公園川之江野球場前の道路を結ぶ4車線の臨港道路を整備。加えて、旧川之江漁港を緑地にする計画です。

河川や海、湖などの公有水面を埋め立てるときは、都道府県知事から**埋立免許**を取得する必要があります。

本市は、昨年12月26日に「城山下臨海土地造成事業」（川之江町）の埋立免許を取得しました。

埋立工事

どうんせん
土運船と呼ばれる大型の船やダンプトラックなどで運んできた土砂を、護岸の内側に投入します。

本造成事業では、ダムや河川、海の底にある堆積土のほか、工事現場で発生した土砂など約170万 m^3 を使用します。

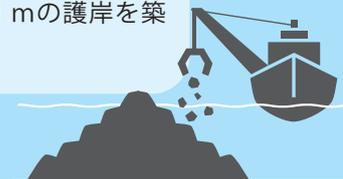


うめる

2

護岸工事

高波で埋め立て地が壊れないように、また、埋め立て地の土が海に流れないようにするために、石やコンクリートで埋め立て予定地を囲みます。本造成事業では、431mの護岸を築造します。



かこむ

1

こうやって埋め立てます